

「第二期 三重県ひきこもり支援推進計画」（最終案）について

1 計画策定の経緯

「第二期 三重県ひきこもり支援推進計画」は、令和6年12月の医療保健子ども福祉病院常任委員会で中間案を説明し、ご意見をいただきました。その後のパブリックコメントや三重県ひきこもり支援推進委員会における議論等もふまえ、このたび、最終案を取りまとめました。

2 パブリックコメントの結果

(1) 意見募集期間

令和6年12月17日（火）から令和7年1月16日（木）まで

(2) 意見数

1名の方から2件のご意見をいただきました。

(3) 意見に対する考え方

①切れ目ない支援体制の構築について

【意見】

義務教育の期間から一体的な取組が必要だが、義務教育卒業後に制度の狭間に陥り、支援にうまくつながっていないケースがある。市町の課題だと思うが、県から市町に対する何らかの後方支援が必要ではないか。

【考え方】

各市町においては、重層的支援体制整備事業をはじめとする包括的な支援体制の整備を進めているところであり、県では、専門性の確保に向けた研修会を開催するなど、各市町のニーズをふまえ、支援を実施します。

また、市町の教育支援センターに配置したスクールソーシャルワーカーが地域の関係機関と連携し、中学卒業時に支援が途切れないための取組を進めています。

②市町の相談窓口職員の資質向上について

【意見】

精神保健福祉士等、福祉の相談援助職が対応できるような体制づくりや、相談援助スキル等を習得できる仕組みが必要ではないか。

【考え方】

本計画では、施策展開の柱の1つとして新たに「支援者支援」を位置づけ、支援者スキルアップの機会の提供等に取り組むとともに、市町が抱える困難ケースに対しては、三重県ひきこもり地域支援センターが設置する「多職種連携チーム」による専門的支援を進めていきます。

3 中間案からの主な変更・追加等

(1) 支援対象者の考え方の追記

令和7年1月に策定された厚生労働省事業による「ひきこもり支援ハンドブック～寄り添うための羅針盤～」の考え方をふまえ、本計画の支援対象者に係る考え方を追記しました。

(2) 実態調査結果データの更新等

県ひきこもりに関する実態調査におけるアンケート調査結果について、確定データに更新するとともに、実態調査から見えてきたことを一覧にまとめたページを追加しました。

4 今後の予定

令和7年	3月	計画の策定 公表
	4月～	計画に基づく施策の推進 三重県ひきこもり支援推進委員会による進行状況の検証

「第二期三重県ひきこもり支援推進計画」(最終案)の概要①

ひきこもり支援に係る現状の課題

- ① ひきこもりについての理解促進
- ② 支援機関の周知
- ③ 支援や社会資源の充実
- ④ 広域連携的な視点と包括的な視点を持った支援の推進
- ⑤ 県の後方支援の充実

計画期間

令和7年度から令和11年度

第二期計画の支援対象者

- ◇ ひきこもり状態にある方
- ◇ 家族
- ◇ 支援者

何らかの生きづらさを抱え、
家族を含む他者との交流が
限定的または希薄な状態

ひきこもりを
定義しない

ひきこもりの
期間を問わない

三重県における「広義のひきこもり」推計値

こども・若者の意識と生活に関する調査(R4 内閣府)における出現率から推計

年齢層	県の人口	出現率	推計値
15歳以上39歳以下	399,517人	2.05%	8,190人
40歳以上64歳以下	570,432人	2.02%	11,523人

約2万人 合計 19,713人

将来のめざす 社会像

誰もが社会から孤立することなく、ありのままの自分が認められ、いつでも小休止でき、多様な生き方を選択し、希望を持って安心して暮らせる社会

5年後の目標(めざす姿)

ひきこもりは誰にでも起こりうるものであり、ひきこもり状態になったとしても、早期に支援につながるができるよう、安心して訪れることができる居場所等の社会資源を確保することにより、十分な支援体制が整備されています。

計画全体の目標

目標項目	現状値	目標値
ひきこもり当事者のための居場所数	45か所	60か所
「ひきこもり当事者やその家族に寄り添った支援体制の整備が進んでいる」と考える相談支援機関の割合	57.8%	80%

「第二期三重県ひきこもり支援推進計画」（最終案）の概要②

重視すべき視点	施策展開と取組方向
ひきこもりについての正しい理解	① 情報発信・普及啓発 ひきこもりについての正しい理解の促進 【新】支援機関の周知促進 等
課題解決型支援と伴走型支援	② 家族支援 家族に寄り添った相談支援 家族支援の充実 【新】家族交流会の拡充
アウトリーチ支援	③ 当事者支援 当事者に寄り添った相談支援 アウトリーチ支援の充実 【新】当事者交流会
DXの推進	④ 相談支援体制の充実 支援につながるための窓口の多様化 【新】ピアサポートセンター開設 包括的な支援体制の構築 等
専門的支援と後方支援	⑤ 社会参加・活躍支援 社会との接点を持つ機会の提供 【新】市町等と連携した居場所づくり 段階的・継続的に社会参加・活躍できる環境づくり
	⑥ 支援者支援 新 相談支援、連携体制の充実に向けた支援 専門性を生かした支援 【新】多職種連携チームの市町等支援 等
	⑦ 多様な担い手の育成・確保 ひきこもり支援に関わる方等への理解促進 【新】ピアサポーターの養成

